

【認知症】進捗状況評価について（令和6年度）

【施策の方向性】

認知症になっても、
認知症のある人の
意思が尊重され
地域で安心して生活
できるよう、状況
に応じた適切な
医療・介護・生活
支援等を受けられ
る体制を構築

【評価指標及び評価】

■早期診断・早期支援の推進

評価指標	策定時	目標値	令和6年度	
			実績	評価
認知症の早期診断・早期支援に取り組む区市町村数	22区市町	62区市町村	25区市町	B

■医療提供体制の整備

評価指標	策定時	目標値	令和6年度	
			実績	評価
認知症サポート医養成研修修了者数	1,668人	2,000人	1,852人	B

■認知症の人と家族を支える地域づくりの推進

評価指標	策定時	目標値	令和6年度	
			実績	評価
チームオレンジの整備に取り組む区市町村数	17区市町	62区市町村	31区市町	B

総合評価	令和6年度	
	B	

【認知症】令和6年度の進捗状況評価について

1 評価のポイント【様式1－1】

【総合評価：B】

取組4－1（早期診断・早期支援の推進）に係る指標

▶ 「認知症の早期診断・早期支援に取り組む区市町村数」

【達成状況：B（3点）】

軽度の認知機能障害から認知症の初期、中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築するため、地域の実情に応じた認知症に関する正しい知識の普及を進めるとともに、認知症検診と地域における検診後のサポートを推進する。

○目標値『62区市町村』に対し、1年目の実績は25区市町。

東京都高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）では、令和11年度までに62区市町村の実施が目標。

策定時の22区市町と比較して、実績がやや伸びていることから、達成状況を「B」とする。

取組4－2（医療提供体制の整備）に係る指標

▶ 「認知症サポート医養成研修修了者」

【達成状況：B（3点）】

地域の関係機関と連携して本人や家族等を支える認知症サポート医を養成することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症のある人への支援体制の構築を図る。

○目標値『2,000人』に対し、1年目の実績は1,852人。

東京都高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）では、令和7年度までに2,000人の養成が目標。

策定時の1,668人と比較して実績が伸びていることから、達成状況を「B」とする。

取組5－2（認知症の人と家族を支える地域づくりの推進）に係る指標

▶ 「チームオレンジの整備に取り組む区市町村数」

【達成状況：B（3点）】

チームオレンジコーディネーターの養成を行い、認知症のある人や家族のニーズ等と認知症サポートを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を推進していく。

○目標値『62区市町村』に対し、1年目の実績は31区市町村。

東京都高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）では、令和7年度までに62区市町村の実施が目標。

策定時の17区市町と比較して、実績がやや伸びていることから、達成状況を「B」とする。

【総合評価】

各取組の達成状況について、計9点（平均3点）となるため、評価目安に基づき、総合評価を「B」とする。

2 各事業における実績【様式 1－2】

取組		令和6年度実績のポイント等について
1	認知症施策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国の認知症施策推進基本計画を踏まえ、「東京都認知症施策推進会議」において検討を重ね、<u>令和6年度末に「東京都認知症施策推進計画」を策定</u>
2	普及啓発及び本人発信支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都民の認知症に関する理解の促進するため、パンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発のほか、認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」の運営や、都民向けシンポジウム等を実施 ・認知症のご本人6名を「とうきょう認知症希望大使」に任命し、イベントや会議等で体験を語ってもらうなど、本人からの情報発信を支援
3	認知症の発症や進行を遅らせるための取組・研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・研究機関が開発した認知症予防プログラムを活用した取組や、専門医療機関と連携した取組等、区市町村における認知症予防の取組を支援
4－1	早期診断・早期支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識の普及啓発、認知症検診及び検診後の支援のしくみづくりを推進 ・各区市町村に設置された「認知症初期集中支援チーム」により初期の支援を行うほか、認知症支援コーディネーターと地域拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームが連携して、早期に医療や介護のサービスにつなげる体制を構築
4－2	医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各区市町村（島しょ地域等を除く。）に設置した認知症疾患医療センターにおいて、専門医療の提供や専門医療相談の実施をするとともに、地域連携を推進し、身体合併症や行動・心理症状のある認知症のある人の受け入れ態勢を構築 ・島しょ地域等については、認知症支援推進センターによる相談支援や訪問研修に加え、<u>令和6年度からオンラインでの専門職向け・住民向け研修を実施</u> ・認知症抗体医薬による治療について、都民への正しい理解の促進を図るとともに専門職の人材育成等を推進 ・地域包括支援センター等と積極的に連携する認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定するなど、認知症サポート医の活動を活性化
4－3	医療・介護従事者の認知症対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師などの医療従事者を対象とした研修を実施 ・「認知症支援推進センター」における認知症サポート医や地域支援推進員等を対象とした研修のほか、認知症対応型サービスやその他の介護サービス事業所の介護職等を対象とした研修を実施
4－4	日本版BPSDケアプログラム及び意思決定支援を普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の初期から中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築するため、日本版B P S Dケアプログラムの普及促進に向けた取組等を支援

2 各事業における実績【様式 1－2】

取組		令和6年度実績のポイント等について
4－5	家族介護者の介護負担軽減に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携した認知症カフェを設置し、医師等による講座の開催や医療専門職と家族との交流の場を提供するなど、地域の実情に応じて認知症のある人と家族の支援に取り組む区市町村を支援
5－1	認知症バリアフリーの推進及び社会参加への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のある人、家族、医療福祉関係者、地元企業、地域住民等の多様な主体が話し合い、認知症のある人が地域の一員として自分の役割持てるよう、社会参加を促進する取組を推進
5－2	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジコーディネーターの養成を行い、認知症のある人や家族のニーズ等と認知症サポートを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の区市町村による整備を推進 ・認知症のある人の行方不明・身元不明について、区市町村におけるGPS機器の活用やネットワークづくりを支援
5－3	若年性認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症のある人を早期に適切な支援につなげられるよう、都内2か所の「若年性認知症総合支援センター」でワンストップの相談対応を実施するとともに、地域包括支援センター職員等向けの研修や地域の医療、介護、福祉、雇用等の関係者の連携を促進するための連絡会等を実施 ・若年性認知症のある人の社会参加を促進するため、企業の人事担当者等を対象とした研修、介護・障害事業所を対象とした研修、医療機関を対象とした研修を実施
6	認知症に関する研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都健康長寿医療センターにおいてAI等を活用した認知症研究事業を実施